

# II 今後の医療等分野の改革の方向性

社会保障制度改革国民会議 報告書(平成25年8月6日)(抄)

## 社会保障制度改革国民会議の報告書にみる今後の医療等分野の方向性

地域医療・介護連携  
地域包括ケアシステム

- 高齢化の進展により、疾病構造の変化を通じ、必要とされる医療の内容は、「病院完結型」から、**地域全体で治し、支える「地域完結型」**に変わらざるを得ない。
- 医療改革は、提供側と利用者側が一体となって実現されるもの。「必要なときに必要な医療にアクセスできる」という意味でのフリーアクセスを守るためには、**緩やかなゲートキーパー機能を備えた「かかりつけ医」の普及**は必須。
- 急性期医療を中心に人的・物的資源を集中投入し、早期の家庭復帰・社会復帰を実現するとともに、受け皿となる地域の病床や在宅医療・介護を充実。川上から川下までの**提供者間のネットワーク化**は必要不可欠。
- 医療・介護の在り方を地域毎に考えていく**「ご当地医療」が必要**。

**ICT技術を活用することで、地域の医療機関や介護事業者による迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進**

データ収集と分析  
に基づく政策等

- QOLを高め、社会の支え手を増やす観点から、健康の維持増進・疾病の予防に取り組むべき。**ICTを活用してレセプト等データを分析し、疾病予防を促進**。
- 医療行為による予後の改善や費用対効果を検証すべく、**継続的にデータ収集し、常に再評価される仕組みを構築することを検討**すべき。

**ICT技術を用いたデータの分析・活用による、国民の健康管理、施策の重点化・効率化、医療技術の発展、サービスの向上を推進**